

平成18年度白山老人いこいの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市麻生区社会福祉協議会（麻生区万福寺1丁目2番2号）
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	<p>1 老人いこいの家の運営等に関する業務 ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施 イ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供 ウ 入浴事業 エ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供 オ 運営委員会の設置・運営に関すること</p> <p>2 利用の許可に関する業務</p> <p>3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務</p> <p>4 施設等の維持管理に関する業務</p>

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	<p>健康いきがいづくり・小地域福祉活動の実践・地域活動の拠点を掲げて、地域住民と協働・連携を図り管理運営を実施した。また、地区社会福祉協議会や町内会との連携、利用者との懇談会を通して、高齢者の生活問題やニーズの把握に努め、いこいの家の運営に反映した。管理人は、利用者の受付で、利用者の健康観察やチェックを行うとともに声かけをし、日常と変化がないかを一人ひとりに伺っている。さらに、公平に利用できるように講座や団体利用についても代表者と打ち合わせを行い、講座の受講者の募集は公開開示して周知した。</p>	運営委員会を通じたニーズ把握及び地区社会福祉協議会との連携により、地域に根ざした施設として、概ね適切に管理運営がなされている。また、管理人による声かけや教養講座申込状況・団体貸出申込状況の公開など、高齢者的心身や公平なサービス提供にも充分な配慮がなされている。
②安全管理への取り組み	<p>管理者が防火管理者甲種及び市民救命士の資格も取得して事故防止に努め、また、緊急時の介護のためホームヘルパー3級以上の資格を持つ管理者を配置した。また入浴に際しては、利用者に血圧を測定をしてもらい異常がある場合は入浴しないよう指導を行い、入浴時には、隨時確認の為に声かけを行い敏速に対応するように努めた。こども文化センターと共同で消防訓練を実施。</p>	概ね適切な安全管理がなされている。高齢者の入浴の危険性を年頭に置いた取組みは評価できる。今後においては、既存の緊急電話連絡網を発展させて緊急時・災害時の対応マニュアルとなるよう指導していく。
③運営に関する業務	<p>健康生きがいづくりや生涯学習を基本とした教養講座を実施し、また、利用者から自主活動について活動内容や企画の相談があった場合は適宜応じた。教養講座の広報にあたっては、独自のチラシを作成し、老人福祉センター・福祉パル等に掲示して周知を図った。また、入浴事業の実施にあたっては、毎回塩素消毒を行い、残留塩素検査、レジオネラ検査を行い、衛生管理に努めた。</p>	年度を通じて概ね順調に運営が行われている。独自のチラシを老人福祉センター・福祉パル等に掲示し、教養講座の広報に努めたことは評価できる。また、入浴事業についても、公衆浴場として関係法令に従い、実施されている。今後においても、各事業の充実を図ることを期待する。

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導																
(2) 利用状況 ①利用状況	<table border="1"> <tr><td>団体利用者数</td><td>4,774 人</td></tr> <tr><td>個人利用者数</td><td>7,780 人</td></tr> <tr><td>利用者数</td><td>12,554 人</td></tr> <tr><td>入浴者数</td><td>1,473 人</td></tr> </table>	団体利用者数	4,774 人	個人利用者数	7,780 人	利用者数	12,554 人	入浴者数	1,473 人	前年度の状況と比較し、利用状況はほぼ安定している。事業内容や広報を工夫するなどして、引き続き新規利用者の増加に努めることを望む。								
団体利用者数	4,774 人																	
個人利用者数	7,780 人																	
利用者数	12,554 人																	
入浴者数	1,473 人																	
②講座・行事の実施状況	<table border="1"> <tr><td>教養講座実施回数</td><td>70 回</td></tr> <tr><td>教養講座参加人数</td><td>1,693 人</td></tr> <tr><td>行事実施回数</td><td>3 回</td></tr> </table>	教養講座実施回数	70 回	教養講座参加人数	1,693 人	行事実施回数	3 回	行事は事業計画書どおり実施されているが、教養講座は計画数に達しなかった。今後は事業計画書に基づいた魅力ある教養講座を実施するよう指導していく。										
教養講座実施回数	70 回																	
教養講座参加人数	1,693 人																	
行事実施回数	3 回																	
(3) 収支状況 ① 収支状況	<table border="1"> <tr><td>委託料</td><td>2,592,820 円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>2,592,820 円</td></tr> <tr><td>支出金額</td><td>2,556,700 円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>2,074,033 円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>107,751 円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>251,449 円</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>123,467 円</td></tr> <tr><td>収支差額</td><td>36,120 円</td></tr> </table>	委託料	2,592,820 円	指定管理委託料	2,592,820 円	支出金額	2,556,700 円	人件費	2,074,033 円	事務費	107,751 円	事業費	251,449 円	消費税	123,467 円	収支差額	36,120 円	委託料の範囲内で適切な執行を行ったことは評価できる。今後ともサービスの質を維持しながら、適切な委託料の執行を望む。
委託料	2,592,820 円																	
指定管理委託料	2,592,820 円																	
支出金額	2,556,700 円																	
人件費	2,074,033 円																	
事務費	107,751 円																	
事業費	251,449 円																	
消費税	123,467 円																	
収支差額	36,120 円																	
(4) その他 ① 利用者からの意見・要望等への対応	要綱に基づき、管理人・運営委員会・区社協の連携により、苦情等を適切に解決する体制を進めている。意見箱を設置し、意見の収集を図るとともに、随時、管理人を通じて意見の把握を行い、課題・問題があれば、運営委員会・管理人・利用者等と話し合いを行い運営に反映できるようにした。大きな意見・要望等はなし。	利用者からの意見・要望等が出しやすいよう工夫されており、対応体制もしっかりしている。																
② 個人情報の保護	当協議会の個人情報保護に関する方針に基づき個人のプライバシーの保護に努めている。また、この方針を老人いこいの家内に掲示して周知を図っている。 利用者の緊急連絡先記録簿や講座・事業等で作成する名簿等の管理・保存については、管理人の部屋の鍵のかかる事務机に保管して老人いこいの家から持ち出さないようにした。 また、不必要になった名簿や書類の廃棄については、管理者でシュレッダーを使用して処理を行った。	緊急時に備えて利用者の個人情報を保有しているが、方針に基づき、協定に従って適正な維持管理が行われている。今後とも個人情報保護の徹底を望む。																

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成18年度においては、指定管理業務を開始して1年目でありながら、概ね事業計画に沿った管理運営ができており、平成17年度までの運営を踏まえた上で、全体的に安定した管理運営がなされている。引き続き高齢者の健全ないこいの場として高齢者の心身の健康増進に寄与できるよう、さらに多くの高齢者に利用してもらえるように努めて欲しい。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・既存の緊急電話連絡網を発展させて緊急時・災害時のすべての対応を定めたマニュアルを作成すること。
- ・事業計画書に基づいて魅力ある教養講座を実施していくこと。